

石川すみえ にじいろ通信

日本共産党板橋区議会議員 | 区政報告 | 2024年10月30日発行号 (No.115)

プロフィール



石川すみえ、区議会議員（2期目）、健康福祉委員、災害対策調査特別委員。

専業主婦から、保育園に落ちたことがきっかけで区議会議員に。住民の「リアル」な声、区政に届けています。

YouTube

チャンネル登録、よろしくお願
いします



事務所など

事務所

板橋区小茂根 2-27-11
03 (3974) 2405

板橋区役所内日本共産党議員団
控え室
03 (3579) 2717



(10月24日、決算総括質問にて)

区職員の働き方について

(決算総括質問より一部抜粋)

石川) 男性職員の育休取得は48.9%だが、1ヶ月以内の取得が最も多く、1年育休を取ったのは3名のみ。男性職員は育休を取りたくないのかということ、超過勤務が増えていて、そもそも仕事量が多ければ休みは取れない。取り組みの説明を。

総務部長) 業務量の見直しとDX化で効率化を図っていく。

石川) 社会全体の男性の育児参加は増えてきているが、まだ十分ではない。区職員においても、子育ての負担は女性にかかっている中でどうやって女性管理職を増やすのか。

総務部長) 女性管理職の目標値は24%だが、20%を下回っている。しかし管理職試験に合格し待機してい

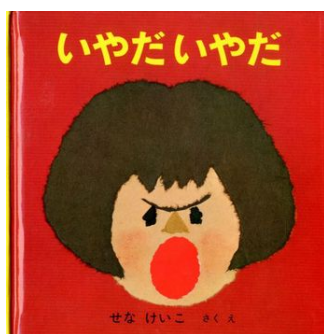
なんでも相談会

石川事務所では、毎月「なんでも相談会」を行なっています。

11月は17日、12月は15日の日曜日、午後2時～4時、1組30分制です。城北法律事務所の弁護士も同席します。

家計、労働、相続、ご近所トラブルなどに対応しております。場所は小茂根の事務所（小茂根2-27-11、03(3974)2405）。事務所か、区役所の共産党区議団控室（03(3579)2717）、公式LINEにご連絡ください。

たむの絵本日記



『いやだいやだ』

せなけいこ、福音館書店、1969年。

る女性職員は29%になっている。

石川) 男性育休取得100%、女性管理職50%を目指すべき。次に、職員の病気休暇・休業の多さが課題であり、どう改善するのか。特に、国保、保育、清掃事務所、学校などの職場で休まれてる方が多い。

総務部長) 精神疾患の方が非常に多く、メンタルヘルス研修など行なっている。復職後の再発防止も重視している。

石川) しっかり休めること、復職できることは大変重要。メンタルにくる職員が多いのは業務量の増加である。職員定数を増やすことなしに、改善は可能か。

総務部長) 適切な定数配置を行なっている。

石川) 区職員の疲弊は区民サービスの低下に直結する。次に、会計年度任用職員は、ほとんどが女性になっている。本人が望めば正規雇用になる取り組みを。

総務部長) 特別区の受験資格に該当し希望する方には、所属から声をかけている。

石川) 女性の生涯賃金が上がらない理由がここにある。個々の事情に寄り添いつつも、正規職となることが重要である。

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

区や都の相談窓口では、相談者が抱える悩み・課題を整理し、解決のために必要な支援を行います。周りに暴力で悩んでいる方がいましたら、相談窓口にご連絡するようお願いください。相談の秘密は守られます。